

令和6年度

日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

日常生活自立支援事業とは

認知症や知的障がい、精神障害などにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援をしています。

【サービス内容】

- ① 日常的な生活支援サービス
- ② 金銭管理サービス

生活支援員の活動について

- 社会福祉協議会の専門員と利用者が話し合って決めた「支援計画書」に基づいて活動します
- 月1回～月4回利用者さんを訪問し、書類手続きや預貯金の払い戻し手続きなどのお手伝いをします。
- 1回につき1～2時間程度の活動です
- 交通費等支給あり

説明会について

- 内容：事業の概要と生活支援員の活動について
障がいのある方への関わりや制度について
- 対象者：登録時の年齢が70歳未満の方



ぜひ私たちと一緒に活動しませんか？



	日時	会場	受付開始
第1回	令和6年 6月25日(火) 13:30～15:30	3階 第3会議室	4/25
第2回	令和6年 8月30日(金) 10:00～12:00	3階 第3会議室	6/28
第3回	令和6年11月26日(火) 13:30～15:30	3階 第3会議室	9/26

場所は札幌市社会福祉総合センター（大通西19丁目）



申込・問い合わせ：札幌市社会福祉協議会
ボランティア活動センター 電話：623-4000 FAX：623-0004
担当課：自立支援課自立支援係 電話：633-2941

参加申込書

※同じ内容で3回開催します。都合の良い日にご参加ください

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	才
お住まいの区		電話	

★FAXの方はこのまま切らずに送信してください。ボランティア活動センターFAX：623-0004★